

各健康福祉事務所 御中

各市保健所 御中

新型コロナウイルス感染症対策本部事務局

症状に応じた適切な療養の実施について

今般の新型コロナウイルス感染症対策には多大なるご尽力を賜り厚くお礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症について、新規感染者数が急増していることを受け、一般医療とのバランスを考慮しつつ、入院医療の逼迫を回避するため、症状に応じた適切な療養を実施することとし、

- ① 中等症(概ねⅡ程度)以上の者は入院
- ② 中等症(概ねⅠ程度)の者は宿泊療養施設での療養
- ③ 軽症・無症状者は自宅での療養

をそれぞれ基本として実施することとしています。つきましては、各保健所等においては、上記に基づき、患者の症状に応じた適切な療養となるようお願いいたします。

なお、軽症者の宿泊療養施設への入所については、例えば、①65歳以上の方や、②高血圧、高脂血症等の基礎疾患をお持ちの方、③BMIが30以上の方など、宿泊療養が特に望ましいと考えられる方は対象となりますので、よろしく願います。

<参考>

区分		フェーズⅠ～Ⅱ	フェーズⅢ拡大期1	フェーズⅣ拡大期2	フェーズⅤ特別期
入院 医療 体制	重症				
	中等症Ⅱ		入院		
	中等症Ⅰ				
	軽症		宿泊		
	無症状			自宅	
宿泊 療養 体制	往診		必要に応じて実施		
	医師派遣	最大週3回		毎日	
	オンコール		毎日		

(お問い合わせ)

新型コロナウイルス感染症対策本部事務局医療体制班

電話：

E-mail：